

平成22年度 園児を募集します

やまゆり・雪窓 たんぽぽ保育園

保育園では、豊かな自然や
おり高い文化など恵まれた環
境の中で、子どもたちが心身
ともに健やかに育つことを
願って保育をしています。

新規募集園児数

- やまゆり保育園：30名程度
 - 雪窓保育園：50名程度
 - たんぽぽ保育園：希望人数
に応じて調整します。
- ※やまゆり・雪窓保育園の新
規募集は、3歳児が中心に
なります。

なお、募集園児数を超え
る申し込みがあった場合は、
入園できないことや、ほか
の保育園に入園していただ
くことがあります。

申込方法

町民課こども係、やまゆ
り・雪窓・たんぽぽの各保育園
に10月13日(火)から申込書を
用意します。申込書に必要事
項をご記入のうえ、申込期間
中に、町民課こども係まで提
出してください。

申込資格

保護者のいずれもが、次の
いずれかの理由により、家庭
で児童を保育できない場合に
申し込みができます。

- ①保護者が家庭の外で仕事を
している場合。
 - ②保護者が家庭の中で児童と
離れて家事以外の仕事(自営
業・内職等)をしている場合。
 - ③保護者が病気、負傷、心身
に障害を有する場合。
 - ④保護者が出産の前後(原則
として産前・産後2ヵ月間)
である場合。
 - ⑤保護者が長期にわたる病人
または心身に障害を有する
同居の親族を常時介護して
いる場合。
 - ⑥保護者が求職中(原則とし
て3ヵ月間)の場合。
 - ⑦家庭に火災や風水害等の災
害があった場合。
- ※いずれにも該当しない場合
は、入園申込書を提出され
ても保育園でお預かりでき
ませんので、ご承知おきく
ださい。

保育料月額徴収基準表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)	
階層区分	定 義	3歳未満児の場 合 円	3歳以上児の場 合 円
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0
第2	1 非課税の母子世帯等	0	0
	2 第1階層及び第4～第7階層を除く、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	(3,000) 6,000	(2,500) 5,000
第3	1 均等割のみの母子世帯等	(5,500) 11,000	(4,500) 9,000
	2 均等割のみの母子世帯等以外	(6,000) 12,000	(5,000) 10,000
	3 所得割の母子世帯等	(8,000) 16,000	(6,500) 13,000
	4 所得割の母子世帯等以外	(8,500) 17,000	(7,000) 14,000
第4	1 23,000円未満	(11,500) 23,000	(9,500) 19,000
	2 第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	23,000円以上 40,000円未満	(15,000) 30,000
第5	1 40,000円以上 50,000円未満	(17,500) 35,000	(12,500) 25,000
	2 50,000円以上 70,000円未満	(19,000) 38,000	(13,000) 26,000
	3 70,000円以上 103,000円未満	(21,500) 43,000	(13,500) 27,000
第6	1 103,000円以上 153,000円未満	(24,000) 48,000	(14,000) 28,000
	2 153,000円以上 413,000円未満	(26,500) 53,000	(14,500) 29,000
第7	413,000円以上	(27,500) 55,000	(15,000) 30,000

()は半額の場合

備考
1 同一世帯から2人以上の児童が保育所、幼稚園又は認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童サービスを利用している場合

階層区分	児 童	徴収金の額
第2～第7階層に属する世帯	上記1に掲げる施設を利用している就学前児童のうち、最年長児	徴収基準表に定める額
	上記1に掲げる施設を利用している就学前児童のうち、次年長児	徴収基準表に定める額×1/2
	上記1に掲げる施設を利用している就学前児童のうち、上記以外の児童	0

保育時間・延長保育

○やまゆり・雪窓保育園

【保育時間】

- 平日
午前8時～午後4時
- 土曜日(希望保育)
午前8時～正午

【延長保育】

- 朝(平日、土曜日)
午前7時30分～午前8時
 - 夕(平日)
午後4時～午後7時
 - (土曜日)
午後12時～午後3時
- ※延長保育料は
30分につき70円です。

○たんぽぽ保育園 (3歳未満児専門)

【保育時間】

- 平日
午前7時45分～午後5時30分
- 土曜日(希望保育)
午前7時45分～午後1時30分

【延長保育】

- 朝(平日、土曜日)
午前7時30分～午前7時45分
 - 夕(平日)
午後5時30分～午後7時
 - (土曜日)
午後1時30分～午後3時
- ※延長保育料は30分につき
140円です。
(午前7時30分～午前7時
45分の15分間は70円です。)

平成22年度に入園を希望される方は、(育児休暇等の関係で途中入所を予定されている方も)期間までにお申し込みください。

なお、既に入園されている園児が引き続き入園を希望される場合も申し込みが必要ですが、町外の保育園に入園を希望される方も申し込みが必要になります。

申込期間

10月13日(火)～11月13日(金)
午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日を除く
※申し込み期間外の提出は、原則受け付けませんので、ご承知おきください。

町民課こども係(内線47・74)

杉の子幼稚園

杉の子幼稚園では、自然の中で多くの経験をしながら、たくましい体を、考える力を、そして豊かな心、思いやりの心を育てたいと思っています。保育時間内の活動では、情操教育として、絵画、オルガン・リトミック、たくましい体にと体操を、それぞれ専門の講師を招き、さらに楽しい英会話を、年長児には剣道、日舞、琴などで、子どもたちの可能性を引き出すように努めています。

9月24日から申込を開始

予定人員になり次第締切します。

受付時間

●月～金曜日

午前10時～午後4時

●第2、第4土曜日

午前10時～正午

申込場所 杉の子幼稚園

申込方法 入園申込書を記入

のうえ、入園希望児同伴で

おいでください。

募集対象

●満3歳児(平成22年4月2

日以降満3歳になる子)、

3歳児、4歳児

就園時間(通園バス有)

●平日(延長保育を含む)

午前7時40分～午後6時

延長保育(経費無料)

●月～金曜日

午前7時40分～午前8時40分

午後2時20分～午後6時

自由登園日

●第2、第4土曜日

午前8時30分～正午

つくしんぼの会(経費無料!)

未満児と保護者の会

●第2、第4土曜日

午前10時～午前11時

一時お預かり

2歳～5歳までのお子さん

を対象に一時お預かりをし

ます。

●利用日 月～金

休園日は利用できません。

●時間 午前9時～午後4時

●費用 1時間300円

●昼食 お昼の時間にかかる

ときは、おかず入りお弁当

を持参してください。

●予約 前日までに必ずお電

話ください。(行事のため休園

の場合もあります。急用の場合は当

日予約可。)

経費

●入園料 15,000円

※同時第二子入園の場合

7,500円

●毎月の費用

合計	育成費	給食費	教材費	保育料
25,180円	600円	3,400円	3,580円	17,600円

絵画、オルガン・リトミック、体操、英語、剣道、日舞の経費は徴収いたしません。

※2子同時在園の場合、第

1子の保育料が月額一万

円差し引かれます。

※バス通園の方は、維持費

として2,320円(月

額)がかかります。

就園奨励費

町民税の額に応じ、就園奨

励費が年1回支給されます。



問い合わせ先

杉の子幼稚園(32)4640

(申込書、経費などの説明

書をお渡ししますので、来

園またはお電話ください。)

一日の流れ

午前7:40～8:40	延長保育(無料)
8:40	登園、自由遊び
10:00	一斉活動 合唱、お絵かき リズム遊び、体操 オルガン・リトミック 英語で遊ぶなど
11:30	昼食(月～金) 副食給食 (主食のみ持参)
午後1:00	一斉活動
2:15	降園 バス1スタート
2:20～バス2、歩き降園準備	
2:20～6:00	延長保育(無料)